

議案第56号

市道路線の廃止について

道路法第10条第1項の規定により、次の路線を廃止するため、同条第3項の規定により、議会の議決を求める。

令和3年6月10日提出

宇治市長 松 村 淳 子

記

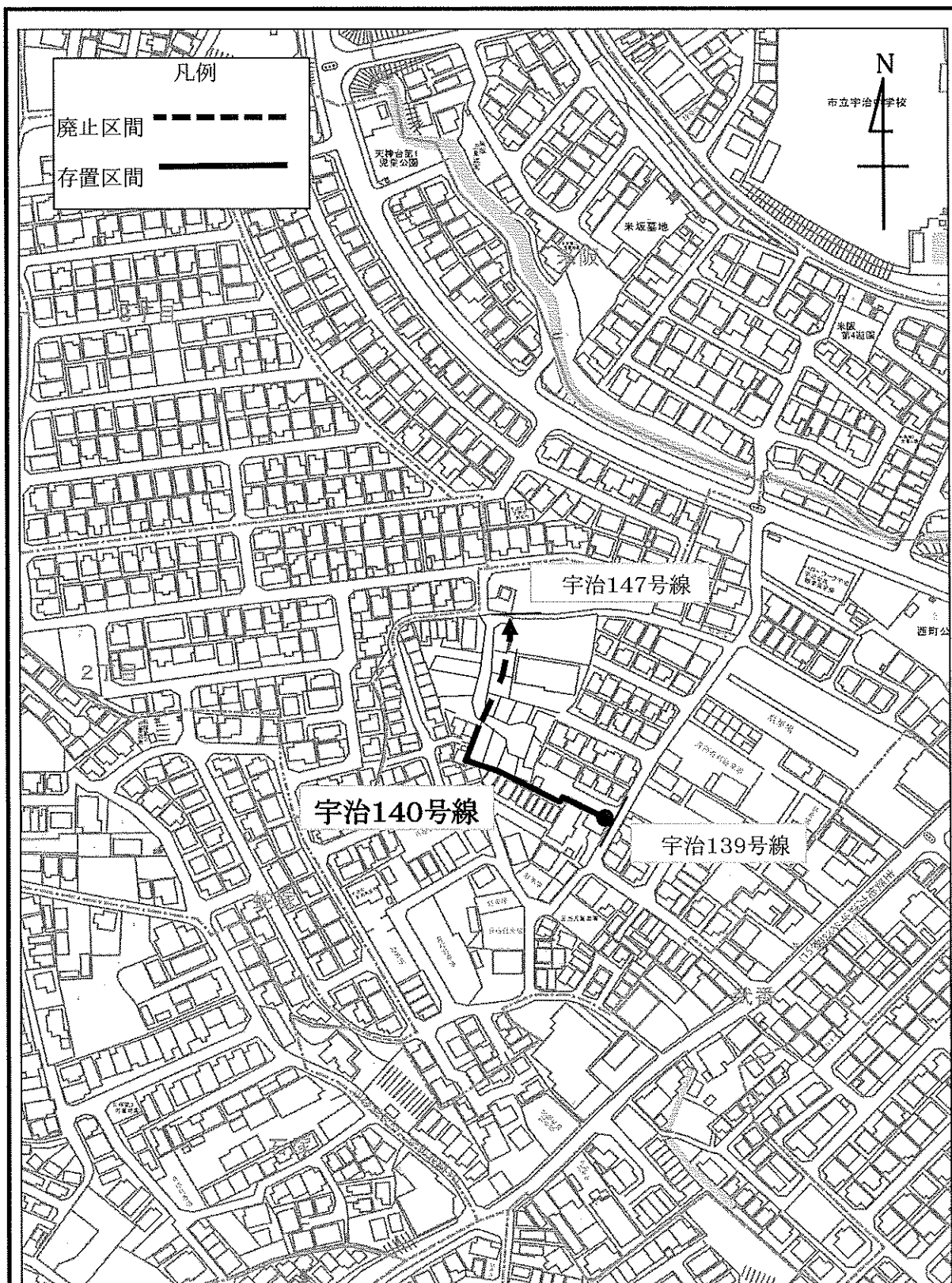
路線名	区間	摘要
宇治140号線	宇治池森45番地の14先 宇治池森45番地の2	一部廃止
伊勢田町217号線	伊勢田町ウトロ51番地 伊勢田町南山10番地の1	全部廃止

(提案理由)

宇治140号線は、都市計画法による開発行為に伴い、廃止しようとするものであります。

伊勢田町217号線は、伊勢田町223号線を新たに認定するに伴い、当該路線と重複するため、その全部を廃止しようとするものであります。

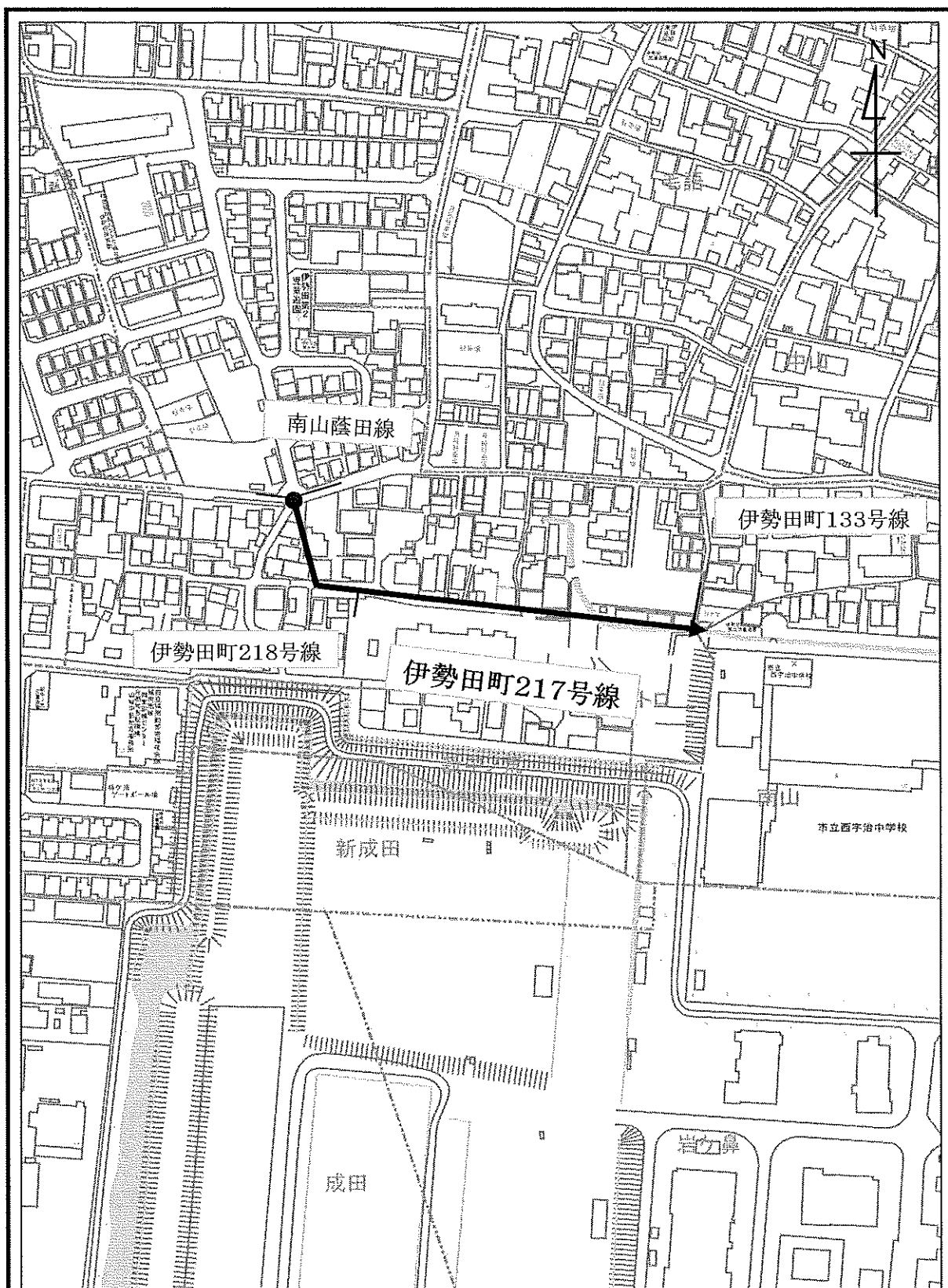
位置図(一部廃止)



市道	宇治140号線	延長	55.4 m	備考 一部廃止
起点	宇治池森45番地の14先	最小幅員	1.0 m	
終点	宇治池森45番地の2	最大幅員	1.0 m	

縮尺:1:2500

位置図(全部廃止)



市道	伊勢田町217号線	延長	238.4 m	備考 全部廃止
起点	伊勢田町ウトロ51番地	最小幅員	0 m	
終点	伊勢田町南山10番地の1	最大幅員	0 m	

縮尺:1:2500